

保健だより

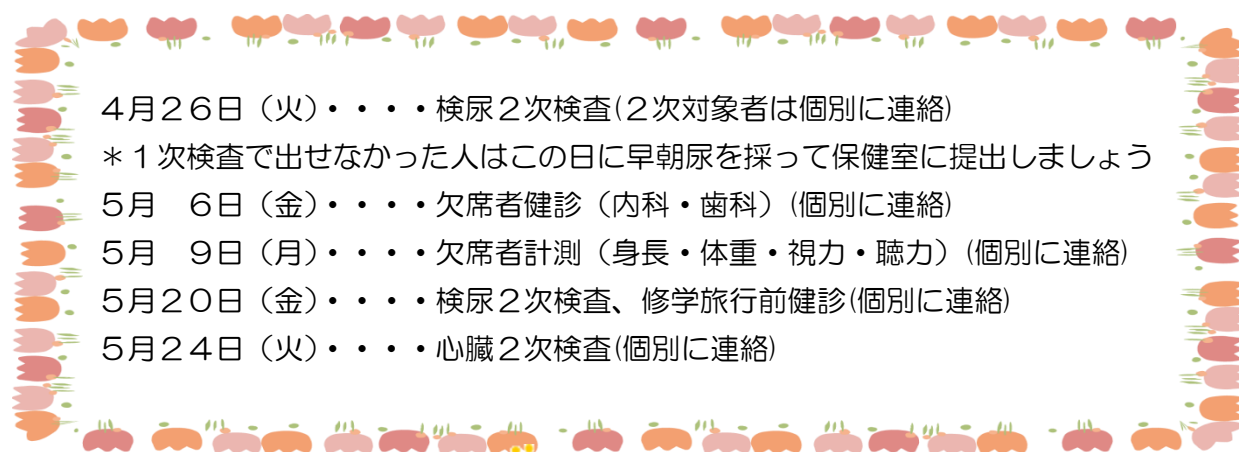
大阪府立りんくう翔南高等学校 保健室
平成 28 年 4 月 22 日発行
4 月号

入学・進級おめでとう



心地よい緊張感の中、新年度が始まり 2 週間がたちました。新しい環境には慣れてきましたか？少しずつ緊張感もほぐれてきたのではないのでしょうか？4 月入ってから健診が続いています。まだまだ続きますので自分の健康管理のために受けるようにしましょう。

これからの健診日程



- 4月26日（火）・・・検尿2次検査（2次対象者は個別に連絡）
＊1次検査で出せなかった人はこの日に早朝尿を採って保健室に提出しましょう
- 5月 6日（金）・・・欠席者健診（内科・歯科）（個別に連絡）
- 5月 9日（月）・・・欠席者計測（身長・体重・視力・聴力）（個別に連絡）
- 5月20日（金）・・・検尿2次検査、修学旅行前健診（個別に連絡）
- 5月24日（火）・・・心臓2次検査（個別に連絡）

保健室のルール



1. 授業中に保健室を利用する際は、必ず、授業担当の先生に保健室利用カードをもらってから来室すること
2. 休養は原則として1時限(50分)です
3. 内服薬やマスクはありません。自分で準備をしましょう
4. 前日や過去のけが、学校以外でしたけがの手当てはできません



災害共済給付金について

学校の管理下では、休憩時間や体育時間など様々な状況において、「けが」をすることがあります。日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度とは、子どもが学校の管理下で「けが」などをした時に、保護者に対して給付金（災害共済給付）を支払う制度です。



給付条件

→医療費の総額が実費で 1500 円以上のものに限られます



学校の管理下

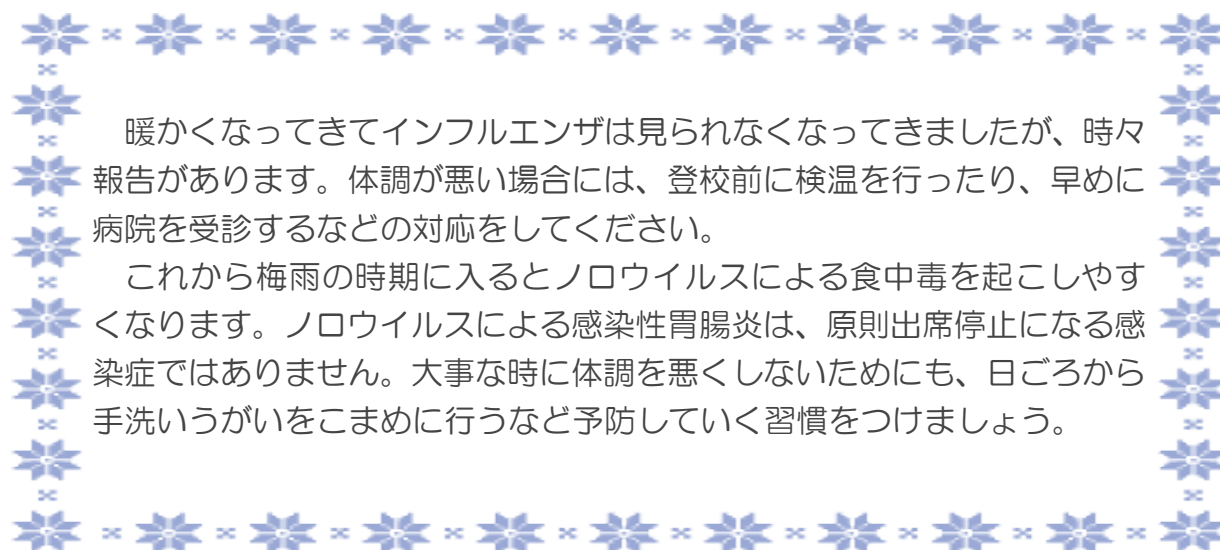
→授業中、部活動中、休憩時間中、登下校中 等・・・
※その他については保健室に相談してください



請求手順

→保健室で請求を申し出て書類を受け取る。保護者や医療機関に必要な書類を記入してもらい保健室に提出する。
申請が通れば手続きの約 2 ヶ月後に給付金が支払われます。
※手続きは提出月の月末に行います。

感染症について



暖かくなってきてインフルエンザは見られなくなってきましたが、時々報告があります。体調が悪い場合には、登校前に検温を行ったり、早めに病院を受診するなどの対応をしてください。

これから梅雨の時期に入るとノロウイルスによる食中毒を起こしやすくなります。ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、原則出席停止になる感染症ではありません。大事な時に体調を悪くしないためにも、日ごろから手洗いうがいをこまめに行うなど予防していく習慣をつけましょう。

